

後任委員について

後任委員 (平成31年3月31日まで)	
氏名	岩沢 孝金 (いwasawa takakane)
肩書	五十嵐小学校区コミュニティ協議会 副会長
資格区分	地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

後任委員 (平成31年3月31日まで)	
氏名	荒井 実 (arai minori)
肩書	新潟大学 教育学部 学校教員養成課程 学生
資格区分	公共的団体等がその構成員のうちから選出する者

- 五十嵐小学校区コミュニティ協議会並びに新潟大学それぞれの団体からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 住所要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市区自治協議会条例第2条第2項（区内に住所を有する者）
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」（18歳以上の者）
- 他の附属機関との併任状況についても、問題はありません。
 - 附属機関の設置及び運営に関する指針第6条第5号（3附属機関まで）
- 任期は、平成31年3月31日までとなっています。